

令和4年第11回教育委員会会議

- 1 日 時
令和4年8月31日(水)
開会 10時
閉会 10時47分
- 2 場 所
県庁行政庁舎 17階 教育委員会室
- 3 出席者
北野喜樹教育長、新屋長二郎委員、新家久司委員、眞鍋知子委員、高野勝委員、浅蔵一華委員
- 4 説明のため出席した職員
中山隆志教育次長、塩田憲司教育次長、金子俊一教育次長、太田大樹庶務課長、岡橋勇侍教職員課長、北島公之学校指導課長、岩木智子生涯学習課長、辻江冬樹文化財課長、居村吉記保健体育課長
- 5 議案件名及び採決の結果
議案第15号 石川県教育職員免許法令施行細則の一部を改正する等の規則について（原案可決）
議案第16号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について（原案可決）
議案第17号 令和4年第4回石川県議会定例会提出予定案件について（原案可決）
議案第18号 石川県社会教育委員の委嘱(任命)について（原案可決）
- 6 報告事項
報告第1号 教育委員会における障害者雇用について
報告第2号 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について
- 7 審議の概要
 - ・開会宣告
北野教育長が開会を告げる。
 - ・会議の公開・非公開の決定
議案第17号は議会提出予定案件のため、議案第18号は人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき非公開とすることを全会一致で決定。
 - ・質疑要旨
以下のとおり。

議案第 15 号 石川県教育職員免許法令施行細則の一部を改正する等の規則について
(岡橋教職員課長説明)

1 にあります改正等の理由は、教育職員免許法等の一部が改正され、本年 7 月 1 日付けで免許更新制が廃止されたことに伴い、関係規則の改正等をお諮りするものです。改正等の内容は、2 に記載があります、①の「石川県 教育職員免許法令 施行細則」の一部改正と、②の「教育職員免許状の 更新等 に関する規則」の廃止であります。

①の「教育職員免許法令 施行細則」の改正内容は 4 点であります。1 点目はアの授与出願時の提出書類の一部削除です。これは、既に教員免許状を持っている方が新たな免許の出願をする際、所有する免許状の有効性を確認するため提出をお願いしていた「更新講習修了証明書」の提出を不要とするものです。2 点目はイの様式の改正で、免許状や免許状授与証明書に記載のあった「有効期間満了日」の削除等です。3 点目は、ウの提出書類の簡素化に関する規定の追加です。これは、今回の更新制廃止にあたり、文部科学省から「更新制により失効している免許状の再出願を行う方には、極力負担のかからないよう」との指導があったことから、「本県が以前に授与した免許状が、更新されずに失効している場合で、再度出願する方には、大学の卒業証明書などの提出を不要」とするものであります。なお、提出不要とする書類は、以前に免許状を授与した際に確認が取れているもののうち、今回の再出願の際においても有効とみなせる事項の証明書類に限り提出不要としています。そのほか 4 点目として、エの法改正による条ずれ等に伴う規則の整理を行うこととしています。

次に、②の「教育職員免許状の更新等に関する規則」につきましては、更新手続きの詳細や更新申請書等の様式を定めた規則でありますので廃止とします。

4 の施行日につきましては、公布の日とし、①②の改正・廃止の適用については、更新制が廃止となった令和 4 年 7 月 1 日から適用させていただきたいと考えております。なお、議案は 2 ページに、5 ページ以降には、①の規則の新旧対照表や②の廃止する規則を添付しております。

【質疑】

質疑なし

(北野教育長)
採決を行う。

(各委員)
異議なし

議案第 16 号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
について（太田庶務課長説明）

本議案につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条において、教育委員会は、所管する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い、公表することとされておりますので、その内容をお諮りするものであります。なお、この報告書の作成にあたり、教育委員の皆様方にご意見をお聞きしたほか、学識経験を有する方として、金沢美術工芸大学の桑村教授、金沢大学の原田准教授のお二方から点検評価に対するご意見をいただき、報告書に反映させております。

それでは、概要につきまして、お手元の報告書（案）で概要をご説明させていただきます。1 ページをご覧ください。1 つ目の柱は、「新型コロナウイルス感染症と共生していく学校運営」であります。「学校における新型コロナウイルス感染症対策」につきましては、前年度に引き続き、校内の清掃や消毒作業の補助を行うスクール・サポート・スタッフの小・中・高等学校及び特別支援学校への配置や、特別支援学校のスクールバスの増便など、学校現場における感染防止対策に取り組んだものであります。さらに、2 ページの「〇県立学校における衛生環境整備」につきましては、様々な感染症を予防する観点から、トイレの洋式化及びトイレや廊下の手洗い場の自動水栓化を令和 3 年度から計画的に整備し、また、「〇県立学校の修学旅行の機会確保」につきましては、コロナの収束が見通せない中、当初予定していた遠方への旅行を県内あるいは隣県へのバス旅行に変更して実施する県立学校に対し、1 台あたりの乗車人数を少なくするために増便する、追加のバス借上費用の支援について記載しております。

3 ページをお開きください。2 つ目の柱は、「いしかわに誇りと愛着を持ち、世界と地域に貢献する人材の育成」であります。こちらにつきましては、もう 2 枚おめくりいただき 7 ページをご覧ください。「小・中・高等学校を通じた英語教育の充実」につきましては、小・中学校においては、金沢大学と連携して大学教授等をアドバイザーとして派遣し、指導法や評価法の改善に向けた指導・助言を行っていただき、教員の指導力のさらなる向上を図ったことなどを記載しております。

9 ページをお開きください。3 番目の柱は「学力を高め、社会の変化に対応できる資質・能力の育成」であります。こちらにつきましては、もう 2 枚おめくりいただき、12 ページをご覧ください。「〇教員の ICT 活用指導力の向上」につきましては、端末等を活用した授業の本格的なスタートに合わせて、学校トップの意識改革を図るための管理職向けの研修や、校内研修を牽引する推進リーダーを対象とした研修を実施するとともに、端末等を効果的に活用した優れた指導法を普及するため、小・中・高等学校及び特別支援学校ごとにモデル校を指定し、優れた授業の動画の配信を行うなど、教員の指導力の向上に努めたものであります。また、校内研修をバックアップするため、教員総合研修センターに新たに「GIGA スクールサポート課」を設置し、学校の要請に応じて、現場に出向く「GIGA 出前サポート」を実施したことを記載しております。13 ページをご覧ください。「産業界等と連携した専門人材の育成」につきましては、令和 4 年度から、学年進行で実施される高等学校新学習指導要領の工業科の学習項目に、新たに AI や IoT に関する内容が盛り込まれたことを踏まえ、工業科教員を対象に、中村留精密機械工業（株）様にご協力いただき、工場現

場における、AI・IoTを活用した生産性の向上や、製品開発の状況を学ぶ研修を実施したことを記載しております。15ページをご覧ください。「[いしかわ特別支援学校と明和特別支援学校の教育環境の向上](#)」につきましては、児童生徒数が増加している、いしかわ特別支援学校及び明和特別支援学校の教育環境の向上に向けて、いしかわ特別支援学校知的障害部門高等部の新校舎を近接する金沢向陽高校の敷地内に整備するため、基本計画の策定及び基本設計を行ったことを記載しております。その下の「[いしかわ版特別支援学校技能検定の実施](#)」につきましては、知的障害部門の高等部では、これまで、一般就労を目指す生徒の意欲や技能の向上を図り、就労機会の拡充につなげるため、業界団体の協力を得て、清掃・接客・物流の3種目で、県独自の技能検定を実施してきたところであり、近年、参加生徒の意欲及び技能の向上に伴い、業界団体からも技能の更なる向上が期待されていることから、新たに1級の上に、より難度の高い作業に取り組む「プレミアム部門」を創設したことを記載しております。

19ページをお開きください。4番目の柱は、「豊かな心と健やかな体を備えたしなやかでたくましい人づくり」であります。こちらにつきましては、1枚おめぐりいただき、21ページをご覧ください。「[学校におけるカウンセリングの強化](#)」につきましては、いじめや不登校等の問題の対応にあたるスクールカウンセラーを増員し、配置高等学校数を拡充することで、教育相談体制の充実を図ったことを記載しております。22ページをお開きください。「[いしかわ子ども自然学校の実施](#)」につきましては、少年自然の家等において、本県の豊かな自然を活かした様々な体験プログラムを実施しているところではありますが、昨年度から新たに、自然環境や資源の保全といった、持続可能な社会の実現について学ぶ「SDGsエコキャンプ」を実施し、自然体験活動の充実を図ったことを記載しております。

26ページをお開きください。5番目の柱は、「信頼される質の高い学校づくり」であります。29ページをお開きください。「[教職員の多忙化改善に向けた取組](#)」につきましては、平成30年度から令和2年度までの3年間の取り組みの総括として、成果と課題を確認し、今後の方針と目標を定めるとともに、スクール・サポート・スタッフや部活動指導員を拡充するなど、学校現場の取り組みに対して支援したほか、令和5年度以降の「休日の部活動の段階的な地域移行」に向けて実践研究に取り組んだことを記載しております。31ページをお開きください。「[県立学校の施設設備の整備](#)」につきましては、校舎の老朽化対策及び学習環境の充実のため、大規模改修を実施するとともに、国の補正予算を活用し、専門高校等における、3Dプリンタやレーザー加工機などの産業教育設備の充実を図ったことを記載しております。

34ページをお開きください。6番目の柱は、「学校、家庭、地域が連携・協力した、社会全体による教育力の向上」であります。「[家庭教育の充実](#)」につきましては、県内すべての公立小中学校において、入学前の保護者を対象に、「親学び講座」を開催するなど、家庭の教育力の向上を支援したことを記載しております。

36ページをお開きください。7番目の柱は、「生涯にわたり学び続ける環境づくり」であります。「[県民大学の充実](#)」につきましては、多様化する県民の学習ニーズに応えるため、837の講座を開設し、開校以来の修了生は、延べ19,827名に達したこと、子育て世代を対象とした、「ファミリー・カレッジ in 本多の森」を開催

するなど、若い世代の学習機会の充実と生涯学習の振興を図ったことを記載しております。

37ページをご覧ください。8番目の柱は、「文化財の保存・活用」であります。

「金沢城の調査研究」につきましては、絵図・文献、建造物、埋蔵文化財等について総合的な調査研究を行ったほか、昨年度で金沢城調査研究所が設立20周年を迎えたことから、記念式典やシンポジウム、金沢城の変遷や特徴について、出土品や絵図等の展示、建造物、石垣、庭園のコース別に金沢城ならではの特徴を一段掘り下げて紹介する現地解説ツアーなどの記念事業を開催し、これまでの調査研究で明らかになった金沢城の特徴や魅力を県内外に発信したことを記載しております。

40ページをお開きください。9番目の柱は、「ライフステージに応じたスポーツ活動の充実」であります。「全国高等学校総合体育大会（インターハイ）の開催」につきましては、昨年7、8月に、北信越5県で開催され、本県では、バレーボール、ソフトテニスなど4競技が開催されたことを記載しております。

44ページをご覧ください。「教育委員会会議及び教育委員の主な活動」であります。「1 教育委員会会議」につきましては、令和3年度は18回開催し、議案36件、報告事項33件について教育委員の皆様へ、精力的にご審議やご意見をいただきました。その下の「2 教育委員の主な活動」につきましては、委員の皆様には、大変お忙しい中、年間を通して積極的に活動いただきました。その一覧表でございます。45ページからは、審議された議案や報告事項について、最後の47ページにつきましては、教育委員会の当初予算の概要を記載しております。以上で説明は終わりますが、本日、審議いただいた後、議会へ報告書を提出するとともに、ホームページに掲載し、公表することとしておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【質疑】

質疑なし

(北野教育長)
採決を行う。

(各委員)
異議なし

報告第1号 教育委員会における障害者雇用について（太田庶務課長説明）

「1. 障害者雇用率」の表に記載のとおり、本年6月1日現在の教育委員会の障害者雇用率につきましては、速報値ではございますが、昨年と同じ2.59%となり、法定雇用率を達成しております。また、障害者数180名の内訳は、教員が64名、事務職員等の教員以外が116名となっております。

「2. 障害者雇用の推進に向けた取組」といたしまして、「(1) 教員」につきましては、本年度も、令和5年度の公立学校教員採用試験において、障害のある受験者を対象とした選考区分を設けたところであります。「(2) 教員以外」の①正規事務職員につきましては、引き続き、行政職と小中学校事務職員の別枠採用試験を実施することとしております。また、②の県立学校での事務補助等に従事する会計年度任用職員についても、引き続き、別枠採用を実施するとともに、③の特別支援学校の卒業生等で、一般就労を目指したものの就労先が決まらない方や離職した方を、県立学校の事務補助業務等を行う職員として、トライアル雇用することとしております。

教育委員会においては、全職員の9割を教員が占めており、教員免許状の保持に加え、一定の能力・資質が必要な教員の採用試験における障害者の受験者・合格者は全国的にも少なく、知事部局に比べ、障害者雇用は困難な状況にありますが、引き続き、障害のある受験者の特別選考を通じて教員の採用に努めるとともに、事務職員などを含め、障害者雇用を推進してまいりたいと考えております。

【質疑】

質疑なし

報告第2号 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について（北島学校指導課長説明）

まず、「I 調査の概要」であります、「調査の目的」については、記載のとおりでございます。「調査の対象」につきましては、小学校及び特別支援学校小学部の第6学年、中学校及び特別支援学校中学部の第3学年であり、4月19日に悉皆調査で行われました。「調査の内容」につきましては、3年に1度実施する理科を含めて、小学校6年を対象に、国語と算数と理科、中学校3年を対象に、国語と数学と理科に関する調査、そして、学習習慣や生活習慣等に関する質問紙調査が実施されました。「調査を実施した本県公立学校数・児童生徒数」につきましては記載のとおりです。

72ページをお開きください。「II 調査の結果」であります。まず、「1 教科に関する調査の結果」について、文部科学省は、平成29年度から、全国の平均正答率は、小数点以下第1位まで、都道府県の平均正答率については、整数値で公表することとしております。例えば、小学校6年の国語において、本県は70、全国は65.6となっております。資料にありますように、小学校6年、中学校3年ともに、いずれの教科においても、全国を大きく上回る結果となりました。なお、既に報道されておりますように、小学校6年の算数は全国1位、国語と理科がともに全国2位、中学校3年では、3教科とも全国1位でした。こうした結果については、平成19年度から実施されている全国調査に先立ち、平成14年度から県独自の基礎学力調査を実施してきたことや、平成21年度から金沢大学と連携して全国調査の結果を分析し、市町教委や各学校と連携して授業改善に生かしてきたこと、そして何よりも、学校現場の教員や子ども達の日頃の努力が実を結んだものと考えております。73ページをお開きください。「2 質問紙調査の結果」についてであります。児童生徒に対する質問から10項目、学校に対する質問から5項目を抜粋し、この後、順次説明いたします。まず、「児童生徒質問紙」について、(1)～(4)は「学習に対する興味・関心」についての質問になります。(1)と(2)は、いずれも算数・数学について、(1)は「授業の内容はよく分かるか」、(2)は「授業で学習したことを、普段の生活の中で活用できないか考えるか」という質問です。いずれも、「当てはまる」と「どちらかといえば、当てはまる」という肯定的な回答をした児童生徒の割合は、全国より高い数値となっております。(3)と(4)は、いずれも理科について、(3)は「授業の内容はよく分かるか」、(4)は「授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思うか」という質問です。いずれも、肯定的な回答をした児童生徒の割合は、全国より高い数値となっております。(5)は「家で自分で計画を立てて勉強をしているか(学校の予習や復習を含む)」という「学習習慣等」についてであります、「よくしている」と「ときどきしている」という肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小中どちらも、全国より高い数値となっております。(6)は「朝食を毎日食べているか」という「生活習慣等」についてであります、「している」と「どちらかといえばしている」という肯定的な回答をした児童生徒の割合は、小6では、全国と同程度、中3では、全国より高い数値となっております。「ICTを活用した学習状況」については、(7)「前年度までの授業で、PC・タブレットなどのICT機器をどの程度使用したか」について、「ほぼ毎日」、「週3回以上」、「週1回以上」と回答した児童生徒の割合の合計は、小中どちらも、全国より高い数値となっております。また、(8)「学

習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思うか」について、「役に立つと思う」と「どちらかといえば、役に立つと思う」という肯定的な回答をした児童生徒の割合は、ともに全国と同程度となっています。本県では、県内全ての公立小中学校における、児童生徒1人1台端末と大容量の通信ネットワークの一体的な整備が、令和2年度末までに完了したところではありますが、こうしたICT機器をツールとして授業で効果的に活用し、学びの質を高めることができるよう、1人1台端末を活用した教員の指導力向上に、引き続き、取り組んでいきたいと考えております。78ページをお開きください。児童生徒の「自己肯定感」についてであります。(9)は「自分には、よいところがあると思うか」、(10)は「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思うか」という質問です。「当てはまる」と「どちらかといえば当てはまる」という肯定的な回答をした児童生徒の割合は、(9)(10)ともに、全国と同程度か、やや下回る結果となっております。(11)をご覧ください。「学校生活の中で、児童生徒一人一人のよい点や可能性を見つけ評価する取組を行ったか」という質問に、「よく行った」「どちらかといえば行った」と肯定的な回答をした学校の割合は、小学校、中学校ともに、全国と同程度の高い数値となっております。ただ、先ほどの(10)の児童生徒の回答と照らし合わせますと、小・中学校ともに、学校と児童生徒の肯定的な回答に差が見られます。「児童生徒のよさを見つけて評価して評価しよう」という教師の意識は高いものの、それがうまく児童生徒に伝わっていないということが考えられます。今後も、単に学力の向上を目標とするのではなく、さまざまな活動を通して、児童生徒の自尊意識や自己肯定感の醸成に視点を置いた指導を引き続き重視し、児童生徒のよさを認める指導のあり方についても、さらに分析を進めていきたいと考えています。81ページの(15)をご覧ください。「令和3年度全国学力・学習状況調査の自校の結果を、学校全体で教育活動を改善するために活用したか」という質問で、これが本県の大きな特徴の1つですが、「よく行った」と「行った」という肯定的な回答をした学校の割合は、小学校では、99.0ポイント、中学校では、100.0ポイントでありました。特に「よく行った」という積極的な回答の割合は、全国平均より小学校で38.6ポイント、中学校で37.6ポイント、それぞれ大きく上回っており、各学校において、学力調査結果等を活用した学力向上・指導力向上への意識が高いという結果が出ています。

なお、本調査の目的は、調査結果を、児童生徒の教育指導の充実や、学習状況の改善策に役立てて、継続的な検証改善サイクルを確立することであり、県教委としては、まずは県全体の結果を分析し取りまとめた「結果の概要」を作成し、来月、市町教委や各学校等に配付したいと考えております。また、金沢大学と連携して結果をさらに詳細に分析し、成果・課題等を洗い出すとともに、各学校で柔軟に活用できるように、2月頃には、効果的な取組事例等を教員専用のWEBページに掲載し、今後の授業改善にしっかりと生かしていきたいと考えております。

【質疑】

(新家委員)

質問というよりも、お願いなのですが、74ページ「(2)算数・数学の授業で学習したことを、普段の生活の中で活用できないか考えますか」について、石川県が全国平均より高いことは理解しました。ただ、小6と中3を比べると、当てはまると回答

した生徒が、3年間で34.1%から17.9%と約半分になっています。次のページの(3)、(4)についても、3年間でかなり減ります。総合教育会議でも申し上げましたが、産業を支えるのは、こういった理科・数学系だと理解していますので、子供たちが3年間でなぜ興味を無くすのか、どこかで議論していただけるとありがたいと思います。

(新屋委員)

78ページの自己肯定感について、本県と全国と同じような数字ですが、経年変化はどうでしょうか。

(北島学校指導課長)

「自分には、よいところがある」について肯定的な回答をした割合でいきますと、小6は、今年度は77.3%、昨年は75.0%でした。同じように、中3では、今年度は78.7%、昨年度は75.4%と、昨年よりも少し上がっています。

(高野委員)

学力調査の目的については、教育指導の改善が目的かと思います。81ページに「学校全体で教育活動を改善するために活用しましたか」という質問に対して、小学校で99%の学校で活用したが、1%の学校が活用していないということなのですが、203校受けていますので、2校だと思えます。この2校はどのような考えで活用しなかったと回答したのでしょうか。

(北島学校指導課長)

今の段階では、そこまでの調査はしておりません。

(眞鍋委員)

この結果を男女別で出していたりしますか。

(北島学校指導課長)

男女別では分けておりません。

(眞鍋委員)

先ほどの新家委員の意見との関連もあるのですが、理科、数学の点数もそうですし、理科が好きか、数学が好きかといったところも、男女でどう違いがあるのか。今、理系の女子を増やそうとしていますけれども、なかなか理系に進む女性が増えません。しかし、成績の部分ではほとんど男性と変わらないといったデータも出ていますので、関心がありまして、もし、そういったデータを出していただければ、一度見てみたいと思いました。要望です。

(新屋委員)

81 ページですが、「学校全体で」という問いですが、中学の場合は教科に分かれていますから、こういった問いに対して、例えば、教科ごとにはやっていますが、学校全体で取り組んだという受け止めになっているのか、そのあたりのことは分かりますか。

(北島学校指導課長)

この質問紙調査は、各学校の管理職が回答することがほとんどですので、学校全体を見ての回答だと思います。

(新屋委員)

具体的な受け止め方は、学校で違っている可能性もあるということですね。

(高野委員)

活用していないと回答している管理職がいるということでしょうか。

(金子教育次長)

市町立の学校は、学力向上ロードマップを作成しており、そこで活用していくことになっておりますので、活用していないという答えにはならないと思います。回答の中には、特別支援学校も含まれていますので、おそらく特別支援学校が活用していないと回答したのではないかと推測します。

(北野教育長)

以降の審議は非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第 17 号 令和 4 年第 4 回石川県議会定例会提出予定案件について

太田庶務課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

議案第 18 号 石川県社会教育委員の委嘱(任命)について

岩木生涯学習課長が説明し、採択の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

- ・ 閉会宣言

北野教育長が閉会を告げる。